

岩手県告示第 264 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 6 条第 1 項及び第 8 条第 1 項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 20 年 3 月 28 日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
道ノ下	盛岡市上米内（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。
東松園一丁目	盛岡市東松園一丁目（別紙図面のとおり。）	〃	〃
門一丁目	盛岡市門一丁目（別紙図面のとおり。）	〃	〃
東松園一丁目-1	盛岡市東松園一丁目（別紙図面のとおり。）	〃	〃
馬場野	盛岡市下米内（別紙図面のとおり。）	〃	〃
一本松	〃	〃	〃
米内沢	盛岡市上米内（別紙図面のとおり。）	〃	〃
米内沢-1	〃	〃	〃
庄ヶ畑	〃	〃	〃
松木平	〃	〃	〃
外山岸-2	盛岡市山岸（別紙図面のとおり。）	〃	〃
蝶ヶ森	盛岡市東安庭（別紙図面のとおり。）	〃	〃
明通	盛岡市上米内（別紙図面のとおり。）	〃	〃
上堂四丁目	盛岡市上堂四丁目（別紙図面のとおり。）	〃	〃
築川	盛岡市築川（別紙図面のとおり。）	〃	〃
根田茂	盛岡市根田茂（別紙図面のとおり。）	〃	〃
砂子沢（2）	盛岡市上米内（別紙図面のとおり。）	土石流	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び盛岡地方振興局土木部並びに盛岡市役所に備えておいて縦覧に供する。